

指定管理施設モニタリング結果の検証と評価について

米子市福祉保健総合センターは、「米子市指定管理者制度適用施設モニタリング基本方針」（参考資料 1）に従い、指定管理者から提出された事業報告書（参考資料 2）等を基に米子市がモニタリングを実施しています。

このモニタリング結果について、より客観性を高めるため、当委員会を第三者として、検証、評価を行います。

【令和 6 年度「米子市福祉保健総合センター」モニタリング評価表】

資料 2 - 2 のとおり

【米子市によるモニタリング結果】

〔接客対応面〕

9 月、10 月に実施したアンケート結果から、接客面への良好な評価が見られることから、適切な接客対応が行われている。

〔衛生面〕

1 日に複数回の清掃・消毒を実施しており、清潔な施設を維持できている。

〔安全対策面〕

館内や外周の巡回を毎日実施しており、また、消防訓練や研修等による啓発も行っており安全対策は十分に行われている。

〔修繕・保守面〕

保守点検等は適切に実施されており、修繕についても必要な箇所について早期発見、対応に努め、市と協議しながら必要に応じて適切に行われている。

〔経営面〕

指定管理料の範囲での適切な運営ができていた。団体の経営状況の指標は安定を示す水準を上回っており、経営状況に問題はない。